

広報 すおう 大島

ひと・まち★きり



1

月号

2021 (令和3) 年
No. 196

飯の山展望台 改修完了

年頭のごあいさつ

周防大島町長 藤本 浄孝



明けましておめでとうございます。

皆さま方におかれましては、輝かしい希望に満ちた新年を健やかに迎えられましたこととお慶び申し上げます。

また、平素より、町政各般にわたりご理解・ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

私は、昨年10月25日に執行されました町長選挙におきまして、町民の皆さまからご支持とご信託をいただき第3代目の周防大島町長として就任いたしました。

私は、前周防大島町長が一貫して取り組まれた行財政改革や定住促進、健康増進、防災、観光振興等の施策を継承しながら、前例にとられない創意工夫で周防大島町の可能性を伸ばして

いききたいと考えております。

しかしながら、地方自治体は新型コロナウイルス対策、少子高齢化や地域格差の拡大、財政難といった大きな課題に直面しており、今後は、持続可能な行財政運営を確立するためには、戦略的な未来への投資が必要であり、人材育成、行財政運営の更なるレベルアップが必要不可欠であると考えます。

今こそ地方自治の原点に立ち返って町民の皆さまが抱く希望や要望、ご意見を気楽に持ち寄り、全世代が主人公として共通意識を持てる工夫と仕掛けを考察し、実行してまいりたいと考えております。

私の基本目標は、「住み続けたくなくなる安心・安全・充実を実感できる地域を

きずくこと」であり、それを実現するために、「たのしい島（楽しい）」、「すみたい島（住みたい）」、「いききたい島（生きたい・行きたい）」を三つの大きな柱として、周防大島町の特徴をいかした「子育て環境の充実」、地震や豪雨等の大規模災害に備え「安心・安全施策の拡充」、魅力ある観光資源の再発見、地域活力の新たな創出を図るなどの「地域産業、経済の活性化」等、様々な分野で果敢にチャレンジをしてまいります。

新たな年を迎えるにあたり、これら重点課題への取り組みと、地域に密着した事業を中心に、勇気と真心を持って、皆さまと共に歴史と伝統ある大島郡の繁栄と発展を目指し、全力で町政を運営してまいりますので、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、令和3年が町民の皆さまにとりまして最良の年となりますことを心から祈念いたしました年頭のごあいさつといたします。

特設人権相談所

日時 2月5日(金) 午前9:30～正午
場所 橘総合センター
相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する問題
相談員 人権擁護委員
※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。
☎福祉課 ☎0820(77)5505

児童巡回相談

日時 2月15日(月)
午前10時30分～午後4時30分
場所 たちばなケアプラザ
相談内容 18歳未満の児童に係る育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること
相談員 岩国児童相談所
児童福祉司・児童心理司
定員 3人 ※要予約・先着順
☎福祉課 ☎0820(77)5505

防災行政無線を用いた

全国一斉「Jアラート」

の試験放送を行います

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達試験を行います。

この試験は、全国瞬時警報システム(Jアラート[※])を用いた試験で、全国でさまざまな手段を用いて情報伝達試験が行われます。

2月17日(水) 午前11時ごろ

防災行政無線の試験放送

(注)防災行政無線(屋外スピーカーおよびすべての戸別受信機)から、「これは、Jアラートのテストです」と、3回繰り返して最大音量で放送されますのでご注意ください。

(注)気象・地震活動の状況等によっては、試験放送を中止することがあります。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から市区町村へ、人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

■問い合わせ 総務課 消防防災班
☎0820(74)1000

「周防大島町総合計画」の策定にあたり パブリックコメント(ご意見)を募集します

町では、令和3年度からの周防大島町総合計画の策定に向けて取組を進めています。

総合計画は、本町が将来に向けて目指すまちづくりの方向や、それを実現するための施策等を定めた町政運営の最上位の計画で、町が目指すべき将来像を定めた「基本構想」と、基本構想を実現するための「基本計画」で構成されています。今回、「周防大島町総合計画(素案)」をとりまとめましたので、住民の皆さまからご意見をいただくため、パブリックコメントを募集します。

■意見募集期限

1月26日(火)午後5時

■素案の閲覧

政策企画課、各総合支所および町ホームページ

■意見の提出方法

意見書(任意様式)に、住所、氏名、電話番号を明記のうえ、政策企画課へ郵送、FAX、電子メールまたは直接お届けください。(※電話など口頭による意見の受付は行いません)

提出していただいたご意見は、計画策定にあ

たっての参考とさせていただきます。意見の概要等は住所、氏名などの個人情報を除き、町ホームページで公表する予定です。なお、提出された個人情報については、目的外には利用しません。

■提出先・問い合わせ

〒742-2192 周防大島町小松126-2

政策企画課 地域振興班

☎0820(74)1007 FAX0820(74)1015

メールアドレス seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp

税 務 申 告

相談所の開設は **2月16日(火)** から

【表の見方】

各会場とも相談時間は、

午前9時30分～午後4時まで

上段の行政区の方は**午前中**に、

下段の行政区の方は**午後**からの目安をお願いします。

※日付をよくご確認ください。

大島地区

開設日	対象地区	会場	
2月16日(火)	棟畑、屋代中村、奥村、石原、 檜原	しまとびあ スカイセンター	
	自光寺、神領、中、原、田中		
2月17日(水)	川地、羽越、石小田		
	先小田、中小田、和田		
2月18日(木)	銅、郷の坪、徳神、吉井、上砂田、 砂田、下砂田、吉兼、上北迫、 下北迫、東北迫		
	屋代中田、(上・中・下)片山、 宮の下、北石、沖石		
2月19日(金)	新開、水車、砂堀、小方、 松ヶ崎、金屋、唐樋、五反田		
	浜西、浜東、郷串、上湯所、 下湯所		
3月1日(月)	寺家、東畑、西畑、小平、 小山田北、小山田南		蒲野農村環境 改善センター
	西の郷、蔵本、明神松(東・西)、 三蒲中村、新屋敷、西田		
3月2日(火)	流東、流西、中塚、前港	沖浦農村環境 改善センター	
	後港、東浜北、東浜南		
3月4日(木)	立石、皆地、赤石、中浜、 迎原	沖浦農村環境 改善センター	
	原定、久保庄、下庄、坂本、 西浜		
3月5日(金)	川窪、中開地、天神東、明神、 追通	沖浦農村環境 改善センター	
	森添、大歳、塩田		
3月8日(月)	浜、塩町、木原、奥田中、里	沖浦農村環境 改善センター	
	大東、久保、家房原、割石		
3月10日(水)	小松中田、手崎、明新、安迫	しまとびあ スカイセンター	
	北一(西・中・東)、北二(西・中・ 東)、笠佐、瀬戸、南一、南二、 南三		

本年の確定申告、町県民税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等の申告相談は次の日程で行います。各会場の日程は、当該地区の予定申告者数により計画しています。

できるだけ指定の日に申告されるようお願いしていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次の事項に該当する場合は、来場を控えていただき、税務課にご相談ください。

- 検温して37.5℃以上ある場合、当日および数日前から発熱、咳、倦怠感、味覚嗅覚障害、息苦しさなどの自覚症状がある場合
- 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- 国内の感染者が多い地域への訪問や当該在住者との接触がある場合

なお、各会場ではマスク等の着用、手の消毒、検温など感染予防・拡散防止対策にご協力をお願いします。

申告についての詳しい内容は、別にお配りしています「申告案内(申告書付き)」をご覧ください。か、各会場でご相談員にご相談ください。

久賀地区

開設日	対象地区	会場
2月24日(水)	山下浜東1区、山下浜東2区、 山下浜西1区	棕野公民館
	山下浜西2区、西ヶ原	
2月25日(木)	花田道面、平原大畑、木屋原	山口県大島 防災センター
	久保田中郷、大元	
2月26日(金)	畑能庄	山口県大島 防災センター
	久保河内下、久保河内上	
3月3日(水)	前島、向町、仲町、八幡上、 八幡下、洲崎、港町	山口県大島 防災センター
	戒町、上本町、本町、古町、 白石、大崎	
3月4日(木)	東中津原、中瀬田	山口県大島 防災センター
	佐古、宗光東、宗光西	
3月5日(金)	新開東、新開西	山口県大島 防災センター
	丸山、流田、庄地	
3月9日(火)	東天満町、西天満町、西中津原、 上津原	山口県大島 防災センター
	山田上、山田中、山田下、 向津原、東下津原	

税務課からのお願い

- 申告相談所開設期間中は、税務課職員が各相談所に出向くため、税務課の窓口では最小限の職員での対応となります。
申告書の提出または、税務申告の説明（簡易）のみとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- 18才以上の方（収入の無い場合等）で申告の必要のない方でも、所得・課税証明書等の交付を希望される場合や国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料等の軽減措置を受ける場合、扶養の認定・年金の裁定請求や免除申請をする場合等は申告が必要となります。
また、介護保険施設や医療費の負担区分判定、高額療養費の計算等も申告を基にした所得の状況によって決定されていますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。
- 確定申告をされる方、サラリーマンで年末調整の済んだ方などは町県民税等の申告は必要ありません。

■問い合わせ 税務課 ☎0820(74)1008

橘地区

東和地区

開設日	対象地区	会場	開設日	対象地区	会場
2月22日(月)	油良（西・西中・東中）	日良居出張所	2月16日(火)	船越（東・中）	白木多目的 共同利用施設
	油良（東・郷）			船越（西）	
2月24日(水)	日前浜（浜西・浜東）		2月17日(水)	伊崎、外入（全域）	
	日前浜（浜西中・浜中・日良居団地）、長浜			沖家室・地家室（全域）、佐連（全域）	
2月25日(木)	日前郷（貞広・大光寺）		2月18日(木)	森（全域）	東和 総合センター
	日前郷（新屋上・新屋下）			平野（全域）	
2月26日(金)	土居（西上・西下・西中・東上・東下・東中）		2月19日(金)	小積、大積、五条、神浦（東・西）	
	浮島（江ノ浦・樽見）			和佐（磯・東浜・東中浜）、和佐（西浜・大西・郷）	
3月2日(火)	庄南、庄北、大泊		2月22日(月)	長崎（東・西）、西方	和田出張所
	原、古城			下田（中・東・西）	
3月3日(水)	吉浦、秋（江頭・下開地）	3月8日(月)	小泊（全域）		
	秋（西開地・神田）		内入（全域）		
3月10日(水)	三ツ松（東・中・西）	3月9日(火)	和田（東泊・西泊・中泊）	油田農村環境 改善センター	
	源明、川間		和田（庄東・庄西・庄里）		
3月11日(木)	安下、長天、田中	3月11日(木)	油 宇（13区・14区・15区・16区・17区・18区・19区）		
	おれんじヒルズ、真宮、正分		馬ヶ原、黒谷		
3月12日(金)	鹿家、栄	3月12日(金)	情、小伊保田		
	安高		雨振、伊保田（3区・4区・5区・6区・7区・8区・9区・10区・11区）		
3月15日(月)	塩宇				
	西浦、和戸				

令和2年分 確定申告

申告と納税

申告所得税・贈与税 3月15日(月)まで
個人事業者の消費税 3月31日(水)まで

ご来場を検討されている方へ

～新型コロナウイルス感染リスク軽減のためのお願い～

密を避ける

- ☞ご自宅からスマートフォン・パソコンでe-Tax
- ☞作成手順はユーチューブでチェック！



◀確定申告の詳細は、
国税庁の「確定申告特
集ページ」で確認！

密を作らない

- ☞確定申告会場の混雑緩和のため、会場への入場には『[入場整理券](#)』が必要です。
- ☞[入場整理券](#)は各会場で当日配付します。また、[LINE](#)でも事前発行*しています。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。
- ※LINEによる事前発行システムは、1月中旬に公開予定です。

ご理解とご協力をお願いします

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、令和2年分の確定申告では、申告相談のために前年来場された方のうち、公的年金を受給されている方など一部の方に対して、期間中の混雑を緩和する観点から、個別の早期来場のご案内を送付しています。

税務署からの案内文書を受け取られた方は、ご案内している期間に来場いただくようお願いします。

【ご来場の際のお願い】

- ◆ご来場の際は、マスクの着用および入口等に設置しているアルコール消毒液の利用をお願いします。
- ◆入場の際に検温を実施します。37.5度以上の発熱が認められる場合等は、入場をお断りします。

確定申告テレフォンセンターのご案内

■開設期間 1月15日(金)～3月15日(月) 午前8時30分～午後5時(原則、土日祝日を除く)

☎0820(22)0277

(音声ガイダンスに従い、【0番】を選択してください)

問い合わせ 柳井税務署 ☎0820(22)0277

非自発的失業者の方は国民健康保険税が軽減されます

勤務先の倒産や解雇等による離職を余儀なくされた方は、失業（離職）から一定の期間、国民健康保険税が軽減されます。（軽減には申請が必要です）

■対象者

次の①～③全てにあてはまる方が対象となります。

- ①雇用保険受給資格者証の離職年月日が、平成27年3月31日以降であること
- ②離職日において、65歳未満であること
- ③雇用保険受給資格者証の「離職理由コード」が「11・12・21・22・23・31・32・33・34」のいずれかであること

■適用される期間

離職日の翌日から、翌年度末までとなります。
※再就職して国民健康保険以外に加入する場合は、その時点までとなります。

■軽減の算定方法

対象者の前年所得のうち、給与所得を30/100として算定します。（給与以外の所得、対象者以外の被保険者の所得、対象期間外の所得については、100/100として算定します）

■申請に必要なもの

①雇用保険受給資格者証、②印鑑、③対象者の個人番号がわかるもの（個人番号カード等）、④窓口に来られる方の本人確認書類（運転免許証等）

■申請場所

税務課および各総合支所・出張所

■問い合わせ

税務課 課税第1班 ☎0820(74)1008

周防大島ふるさと寄附金タイアップ事業者を募集します！

周防大島町では、町の魅力や特産品等を広くPRすることを目的に、町内事業者とタイアップして、「ふるさと寄附金」をされた方へ、返礼品として「地元特産品」をお届けしています。

令和3年度に向け、周防大島町とタイアップして、「地元特産品」を提供していただける事業者を募集します。タイアップ事業者については、ふるさと納税サイトへの返礼品掲載を行います。ぜひ、ご応募ください。



■応募要件

- (1)周防大島町に事業所（工場を含む）がある方
 - (2)周防大島町のPRにつながる商品で、かつ町内で製造、加工、採取、栽培、販売、サービス等がなされている商品（地場産品）を、寄附者に送付していただける企業または個人事業者
 - (3)周防大島町税の滞納がないこと
 - (4)代表者等が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に掲げる暴力団の構成員等でないこと
- ※詳しくは、町ホームページをご確認ください。

■タイアップ事業者にしていただくこと

- (1)地元特産品の発送
- (2)送付実績の報告及び商品代の請求（月末締め）

■タイアップ事業者のメリット

- (1)県内外の方にふるさと納税サイト等を通して、事業者名、商品名等がPRされます。
- (2)商品発送時にPRチラシの同封ができ、事業者等商品のPRにつながります。

■募集期間 随時募集

■申し込み方法

政策企画課・総合支所に備え付けの用紙でお申し込みください。募集要領、申込書は、町ホームページにも掲載しています。締め切り後、審査を行い、申し込みの承認の可否を書類にてお伝えします。

■問い合わせ

政策企画課 地域振興班 ☎0820(74)1007

モーツと元気に！

「牛の歩み」健康法



今年は丑年です。「丑」という字は、手の指を曲げて物を握る様子を表した象形文字で、「つかむ」「からむ」という意味があります。糸へんに丑と書くと「紐」となるように、「結ぶ」の意味もち、厳しい寒冷の土中で、草木の根が紐のように結び合い、春を待ちつつ耐え忍んでいる様子を表すともいわれています。

新型コロナウイルスの蔓延で耐え忍ぶ時間が続いています。が、「牛の歩み」でも一歩一歩着実に突き進み、新たな発展へとつながる年にしたいですね。

「ゆっくり」が効果的

スピード社会の現代で「牛の歩み」と聞くと、なぜだかマイナスイメージを抱きませんか？しかし、この「ゆっくり」にこそ健康づくりのヒントが備わっています。知られているのが、ゆっくりとよんで食ふること。消化吸収が良くなり栄養効果が高まるとともに、満腹感を感じやすくと食へ過ぎを防ぐ効果も。

最近では、ゆっくり歩くことを「スローウォーキング」といい、「遅筋（ちきん）」という筋肉が鍛えられ、脂肪燃焼に効果的とか。筋トレにおいても、筋肉をゆっくりと収縮させることで、きついトレニングと同様の効果が得られることが明らかとなり、「スロトレ」として注目されています。



おススメは「深呼吸」

さまざまな動作を「ゆっくり」に変えることが、健康や体力づくりの一步につながります。中でもおススメなのが「ゆっくりと深い呼吸をする」と。心身をリラクセスさせる副交感神経の働きが高まり、内臓や血管の働きを調整する自律神経のバランスが整い、免疫力アップも期待できます。コロナ禍でストレスや緊張感が高まる時こそ、ゆっくり動作と深呼吸を意識してみませんか？

【深呼吸のポイント】

6秒かけて口から息を吐き、3秒かけて鼻から吸う。特に吐くことが大切ですが、まずはゆっくりと呼吸することから始めましょう。

●ちよび塩クイズ

深呼吸で高まる副交感神経。ズバリ！副交感神経が高まると血圧はどうなる？

- ①上がる
- ②下がる

(答えは13ページ)

食推おすすめレシピ♪

大根と卵のとろみスープ



水を減らす代わりにすりおろした大根を加えることでとろみがついて冷めにくく、寒い季節にぴったりのスープです。

また、大根をすりおろすことで風味を感じやすく、しいたけやねぎの風味と合わせて、うす味でもおいしくいただけます。簡単に作れますので、ぜひ作ってみてください。

材料（4人分）

大根	200g	鶏がらスープの素	
しいたけ	3枚		… 大さじ 1/2
卵	1個	しょうゆ	… 小さじ 1
水	500ml	小ねぎ	… 10g

作り方

- 1 大根はすりおろす。しいたけは薄切りにする。小ねぎは小口切りにする。卵は溶きほぐしておく。
- 2 鍋に水を加えて強火にかけ、沸騰したらしいたけと鶏がらスープの素、しょうゆを加える。
- 3 弱めの中火にして、大根おろしを水気を切らずに入れてひと煮立ちさせ、溶き卵を回し入れる。器に盛り、小ねぎを散らす。

【1人分の栄養素量】

エネルギー 35kcal、たんぱく質 2.6g、脂質 1.4g、カルシウム 24mg、食塩相当量 0.7g

受章

- ◆令和2年度秋の叙勲
- 瑞宝小綬章（教育研究功労）
- 星出 武夫さん（東三浦）
- （大島商船高等専門学校名誉教授）



周防大島松山フェリー運休のお知らせ

フェリー「しらきさん」は定期検査のため、2月8日(月)から2月21日(日)まで運休となりますので、フェリーが伊保田港に寄港いたしません。

お客様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■問い合わせ 周防大島松山フェリー株式会社
☎0820(75)1575

表彰

- ◆令和2年度明るい選挙啓発作品
- 標語の部

・山口県選挙管理委員会委員長賞

『声を上げよう「投票」で』

思いをのせよう「一票」に』

宮田野花さん（東和中学校3年）

・山口県明るい選挙推進協議会会長賞

『どう変える まずは自分が行動だ』

木村優香さん（周防大島高校1年）

・佳作

『ふるさとを』

よくするための 投ひょう日』

新谷瑠楠さん（沖浦小学校3年）

○ポスターの部 佳作

福川蒼真さん（城山小学校5年）



◆柳井健康福祉センター管内快適環境
づくり連絡協議会会長表彰

（環境衛生改善功労者）
濱中高男さん（久賀）

令和2年度 宮本常一が撮影した写真を調べるコンクール

ふるさとの歴史や地域の変遷への興味・関心を高め、これからの社会の中で自信をもって活躍できる人に育ってほしいという願いのもと、「宮本常一が撮影した写真を調べるコンクール」を実施しました。対象は町内の小中学生で、本年度は第15回となりました。受賞された方は次の皆さんです。

◆教育長賞

「あくる!みる!きく!」

〜油田の昔、今、未来〜

油田小学校 3年 濱田風沙さん

4年 櫛部颯真さん

4年 森田紗耶さん

◆特選

「宮本常一先生の写真を調べてみよう」

森野小学校 3年 岡島桜和さん

「宮本常一先生の写真を調べてみよう」

森野小学校 3年 末武蒼葉さん

「宮本常一先生の写真を調べてみよう」

森野小学校 3年 東原幸誠さん

◆入選

「宮本常一先生の写真を調べてみよう」

森野小学校 3年の応募された皆さん

「宮本常一先生の写真を調べてみよう」

森野小学校 4年の応募された皆さん

「地域の移り変わりに気づく」

大島中学校 1年の応募された皆さん

受賞作品は、宮本常一記念館において、1月23日(土)から2月7日(日)まで展示いたします。

子どもたちが先人の偉業から学び、これからも大きく成長していくことを願っています。

■問い合わせ

学校教育課
☎0820(78)2204

令和3年度 周防大島町会計年度任用職員 登録募集について

令和3年度に町の機関・施設等で勤務を希望する人は、登録が必要です。登録者の中から書類選考、面接を経て、会計年度任用職員として任用されます。
登録資格や方法などは次のとおりです。

1 登録資格

登録できる方は、次のいずれにも該当しない方です。(地方公務員法第16条)

- (1)禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2)周防大島町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3)人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

項目	内容
任用期間	一会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)のうち必要な期間 ※ただし、任用から1カ月間は条件付採用期間となります。
勤務場所	役場各庁舎、出張所および各種施設等
勤務時間	原則 8時30分～17時15分(休憩12時00分～13時00分)以内。 職場や勤務場所で始業時間や就業時間、休憩時間は異なります。
休日	原則 週休日(土・日曜日)および国民の祝日に関する法律に規定する休日ならびに 12月29日から翌年1月3日までの日 ※ただし、行事や業務内容によっては出勤日になる場合があります。
給料・報酬	各総合支所及び各出張所に備え付けの「令和3年度周防大島町会計年度任用職員登録募集案内・募集職員一覧表」または、町ホームページを参照ください。
諸手当	・通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、宿日直手当、特殊勤務手当 ・期末手当(支給対象:任用期間6月以上で1週当たり勤務時間が29時間を超える者)
休暇等	(1)労働基準法に基づき、年次有給休暇を付与 (2)有給、無給の特別休暇 ※勤務時間により、取得条件や日数が異なります。
社会保険等	勤務時間に応じて健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入

※職種によって、勤務条件が異なる場合があります。

3 選考方法

- (1)各職種の登録者の中から書類審査を実施
- (2)書類審査通過者に対して選考試験（面接等）を実施（令和3年2月中旬以降随時実施予定）
※書類選考通過者には、各所管部署より選考試験（面接等）の日程を連絡します。

4 登録の手続き等

■登録申込書の請求方法

(1)配布 各総合支所、各出張所で配布します。

(2)ホームページからダウンロード

町ホームページ「会計年度任用職員登録募集」から登録申込書の様式をダウンロードし、A4判の白紙に印刷して使用してください。

(3)郵送請求

「会計年度任用職員登録申込書請求」と朱書きした封筒に、84円切手を貼った返信用封筒（申込者の郵便番号・住所・氏名を記入のこと）を同封して、総務課人事行政班まで請求してください。

■提出書類および申し込み方法

(1)提出書類

ア) 登録申込書（直近3か月以内に撮影した写真を必ず貼ってください。）

イ) 資格証の写し（資格要件が必要な職種に限る。）

(2)登録受付期間

令和3年1月15日(金)から令和3年2月15日(月)まで

(3)申し込み方法

ア) 持参による申し込み

上記(2)の期間内に、役場総務課人事行政班（大島庁舎2階）に提出してください。

イ) 郵送による申し込み

「会計年度任用職員登録申込書在中」と朱書きした封筒に、上記(1)の提出書類を入れて、総務課人事行政班まで郵送してください。（できるだけ簡易書留で郵送してください。）

※令和3年2月15日の消印有効としますが、期間間際での郵送の場合は、速達郵便をご利用ください。

5 その他

- 今回の登録の有効期間は、令和4年3月31日までです。
- 登録者のすべての人が任用されるわけではありません。
- 登録者には、令和3年度中に他の募集があった場合、連絡をすることがあります。

問い合わせ先（郵送宛先）

周防大島町総務部総務課人事行政班（大島庁舎2階）

〒742-2192

山口県大島郡周防大島町大字小松126番地2

☎ 0820 (74) 1000 FAX 0820 (74) 1016

メールアドレス soumu@town.suo-oshima.lg.jp

ホームページアドレス <https://www.town.suo-oshima.lg.jp/>

周防大島町の話題



▲ドライバーに交通安全を呼びかける関係者の皆さん

安全運転をお願いします

12月4日、明新小学校前の県道で、交通安全キャンペーンが行われました。これは、交通事故防止のため、小松婦人会と柳井警察署等の関係団体が協力し、毎年行っているものです。

キャンペーンに先立ち、高齢者交通事故対策の推進についての山口県知事メッセージが、小松婦人会の中元みどり会長から、藤本町長へ伝達されました。

参加した皆さんは、交通安全グッズなどをドライバーに渡しながらか、交通安全を呼びかけました。

手書きの年賀状に想いを込めて

12月14日、3つの町内ライオンズクラブが町立小学校の児童に年賀ハガキを寄贈しました。

手紙の書き方を学び、手紙を書くことでの表現力やコミュニケーション能力を育んでもらおうとはじまったこの取り組みも、今年で6回目となります。

贈呈式後は、手紙の書き方教室が行われ、手紙を書いてから届くまでの流れや年賀状の書き方などを学びました。子ども達は早速、おじいちゃんやおばあちゃんなどに宛てて、新年の目標などを年賀ハガキに書き込んでいました。



◀手紙の書き方教室の様子



▲島中小学校で行われた年賀ハガキ贈呈式

周防大島町総合計画策定審議会を開催しました

12月14日、周防大島町総合計画の策定に係る第3回目の審議会を大島文化センターにおいて開催し、町内各分野の代表者が今後10年間の新しいまちづくりの基本となる計画について話し合いました。

今回の会議では、基本構想と前期基本計画の素案について意見が交わされ、防災対策や福祉、教育、地域コミュニティをはじめ感染症に関する事など幅広い分野にわたり熱心に議論いただきました。



▲第3回目となる総合計画策定審議会の様子

改修された飯の山展望台からの眺望を

老朽化していた飯の山展望台の改修工事が12月に完了しました。

展望台の手すり上部は、大島大橋と同じ「ポモナグリーン」で彩られ、明るくきれいな色合いになっています。また、腐食していた手すりが新しくなり、床部分には防滑性ビニール床シートを貼っていますので、屋上までより安全に登ることができるようになりました。

展望台屋上に設置してある風景パネルも新しくなりましたので、そこから見える素晴らしい眺めと見比べてみるのも面白いかもしれません。ぜひ一度、きれいになった飯の山展望台に足を運んでみてください。



▲改修された飯の山頂上の展望台

周防大島の文化財 ④〇

文珠堂のサワラ (三浦)

《周防大島町文化財保護審議会副会長 南 敦》

文珠山(662.7m)の北側中腹に文珠堂がある。文珠堂広場に登り着くとスギ、ヒノキなどの木々に混じって、ひととき大きく高い木が1本ある。

この木の枝先のうろこのような葉(りん葉)は、ヒノキのりん葉の先が鈍いか円いのに比べて、鋭く尖っている。これは「サワラ」である。よく見ると、りん葉同士は離れていて細長く鋭く尖っている。サワラの園芸品種「シノビヒ

バ」である。

このサワラの測定結果は次の通りであった。

①地上高さ1.5mの目通り幹
②根回り約4m、③
④地上高さ約30m、⑤
樹姿はほぼ直立。厳密には南東に約5度傾き、やや細長く伸びている。(測定日:令和2年12月3日)



▲文珠堂のサワラは山口県下で最大級



▲サワラ④とヒノキ⑤のりん葉

サワラはヒノキ科で日本固有種。日本語の漢名は榧。材は軽く、やわらかで割れやすいなど材質が劣ると考えられ、中国地方以南では植林を見ていない。園芸品種のヒヨクヒバ、シノビヒバ、ヒムロなどは神社、寺院、個人の庭などによく植えられている。

県下でサワラの大きいものは美東町九瀬原の明林寺の目通り幹(2.25m、高さ20m)。他は目通り幹(2m以下)で小さい。

同じくシノビヒバの大きいものは鹿野町大泉の大泉墓地の目通り幹(2.6m、高さ16m)。他は記録になるものはない。現在手持ちの資料では、文珠堂のものが一番大きいと思われる。

◎主な参考文献

(1)三宅貞敏「やまぐちの祈りの108樹」2006年

(2)岡 国夫「山口県の巨樹資料」2000年

【P8 ちよび塩クイズ答え: 答え②】

心身がリラックスするように、血管の緊張も緩み、血流が良くなることで血圧も下がります。

相談

司法書士による相続登記
に関する無料法律相談

■日時

2月1日(月)～28日(日)

■場所

山口県内各司法書士事務所

■内容

相続登記や遺言、遺産分割協議など相続に関する相談

■問い合わせ

山口県司法書士会事務局

☎083(924)5220

お知らせ

大島図書館の臨時休館

蔵書点検のため休館します。本の返却につきましても、玄関先にある返却ボックスをご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

■休館期間

2月16日(火)～19日(金)

■問い合わせ

大島図書館

☎0820(74)3800

入札参加資格審査申請の
受付

町が発注する工事請負・業務委託・物品調達等の競争入札に参加するためには資格審査を受ける必要があります。現在、名簿登録されている資格審査の有効期限は令和3年3月31日までとなっており、引き続き入札に参加を希望される方は、資格審査の申請をしてください。

■申請先

契約監理課(大島庁舎2階)

■受付期間

2月1日(月)～26日(金)

■提出方法

契約監理課へ直接お届けいただくか、郵送により提出してください。

※申請に必要な書類等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

■有効期間

令和3年4月1日

～令和5年3月31日

■問い合わせ

契約監理課

☎0820(74)1009

公的年金等の源泉徴収票
が送付されます

厚生年金・国民年金などの「老齢年金」は、所得税法上の雑所得として課税対象になっています。そのため、「老齢基礎年金」を受給されている方には、年間の年金支払総額などを記載した「源泉徴収票」が1月中旬から下旬にかけて送付されますので、確定申告または住民税の申告の際に提出してください。

紛失された場合は、再発行することができまますので、お問い合わせください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については課税の対象外(非課税)となっているため、「源泉徴収票」は送付されません。

■問い合わせ

岩国年金事務所

☎0827(24)2222

社会教育施設(グラウンド・体育館)等の年間利用について

令和3年度に年間を通して利用を希望される団体等の申請を受け付けます。

■施設名

防災広場(久賀)、大島グラウンド、東和グラウンド、日良居グラウンド、棕野体育館、B&G海洋センター体育館(西屋代)、和田体育館、日良居体育館

■利用日

・月曜日～日曜日(日曜日が休館日の施設があります)

・ただし、町主催・共催各種行事がある場合等は除く。

※利用希望日が重複した場合は、申込者同士で調整していただきます。

※詳細は申し込み先にご確認ください。

■申込期限

2月26日(金)(必着)

■申し込み・問い合わせ

【防災広場】

山口県大島防災センター

☎0820(79)1133

【大島グラウンド・東和グラウンド・日良居グラウンド・棕野体育館・B&G海洋セン

ター体育館・和田体育館・日良居体育館】
社会教育課社会教育班

☎0820(78)5048

農業者健康管理センター
の年間利用について

令和3年度に年間を通して多目的ホールの利用を希望される団体の申請を受け付けます。

■申請要件

①小中学校、スポーツ少年団
およびそれに準ずる団体

②大島郡体育協会加入団体
およびそれに準ずる団体

③広く町民の健康増進を図る
目的の団体

※いずれも、周防大島町内の
団体に限ります。

■利用日時

・月曜日～日曜日

午前8時30分～午後10時

・ただし、町主催・共催各種
行事がある場合等は除く。

※利用希望日が重複した場合は、
申込者同士で調整して
いただきます。

■申込期限

2月26日(金)(必着)

■申し込み・問い合わせ

久賀公民館

☎0820(72)2271



柳井地域合同就職面接会
を開催します

参加企業の採用担当者とは個別ブースで面談します。(無料・申込不要)

■日時

2月9日(火)

■【午前の部】

午前10時30分～午後0時30分
(受付は午前9時30分から)

■【午後の部】

午後2時30分～4時30分
(受付は午後1時30分から)

※厚生労働省ガイドラインに基づき感染症対策を行います。ご来場の際は、「マスク着用」および「検温」へのご協力をお願いします。
※発熱等の症状がある場合は、入場できないことがあります。

■場所

柳井クルーズホテル

■対象者

一般求職者および既卒者

■問い合わせ

柳井地区広域行政連絡協議会
☎0820(22)2111
(内線369)

催し

手話体験教室

手話に興味がある方、聴覚障害に対する理解を深めたい方、まずはこの教室で手話を体験して、手話のコミュニケーションを楽しんでみませんか？

■日時(全2回講座)

- ① 2月13日(土)
午後1時30分～3時30分
- ② 2月20日(土)
午後1時30分～3時30分

原則①②の連続講座ですが、どちらかみの受講も可能です。

※受講を希望される方は、感染症予防にご協力をお願いします。

■場所

柳井市文化福祉会館

■内容

簡単なあいさつ、日常会話等を手話通訳者とうる者の先生から楽しく学べます。

■受講料 無料

■申込期限 1月29日(金)

■問い合わせ・申し込み

福祉課 民生福祉班
☎0820(77)5505

島スクエアフォーラム
(講座のまとめ)のご案内

地域資源を活用した人材育成を通して地域活性化を目指す「島スクエア」も、13年目となる今年度で一区切りつけることになりました。

つきましては、講座のまとめとこれからの地域を考える方々の交流の場としてフォーラムを開催しますので、ご参加ください。新たな地域活性化のステージへつなげていきましょう。(参加無料)

■日時

2月14日(日)

○午前10時～4時

起業相談会

○午後1時～4時

島スクエア事業報告、受講生事業プラン発表、講演、座談会

■会場

大島文化センター

■問い合わせ

島スクエア起業教育研究センター
☎0820(74)4877

★催しや各種行事については、新型コロナウイルスの影響によっては、中止や延期の可能性もあります

戦没者等のご遺族の皆さまへ
第十一回特別弔慰金が支給されます

福祉課 民生福祉班

☎0820(77)5505

特別弔慰金は先の大戦で公務等のため国に殉じた元の軍人、軍属および準軍属の方々に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給するものです。

■支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番で順位が先になるご遺族お一人に支給されます。

- (1) 令和2年4月1日までに援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- (2) 戦没者等の子
- (3) 戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹(戦没者等と生計関係を有し

ていなかった人、当該遺族以外の者の養子となっている人、令和2年4月1日時点で婚姻により姓が変わっている人等を除く)

- (4) (3)の条件を満たさない①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- (5) 戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人

■支給内容

額面25万円(5年償還の記名国債)

■請求期限

令和5年3月31日

周防大島町の監査委員が
決まりました

○識見を有する者

代表監査委員

大原秀三（小松）

（任期 令和2年12月19日

～令和6年12月18日）

○議会選出

新田健介（久賀）

（任期 令和2年12月9日

～令和6年11月13日）

周防大島町選挙管理委員会の
委員が決まりました

○委員長

前崎浩二（久賀）

○委員長職務代理者

川本 卓（東三浦）

○委員

光田伸幸（西安下庄）

長和達平（油宇）

（任期 令和2年12月16日

～令和6年12月15日）

町職員の異動（12月31日付）

【退職者】生活衛生課 上田幸恵

水道管の凍結を防ぎましょう

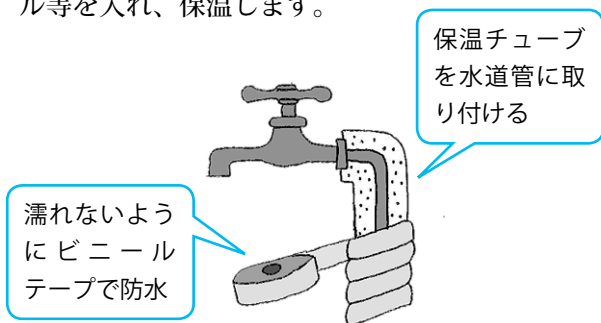
冬の冷え込みが厳しいとき、水道管が凍ったり破裂したりすることがあります。このような凍結を防ぐ方法として、タオルや発泡スチロール系保温チューブ（市販品）などを水道管に巻きつけ、その上にビニールなどを巻いて直接冷気を受けないようにするほか、蛇口の水を少しずつ出す方法も効果的です。

■凍結しやすい水道管

- ・屋外に露出（むき出し）している管
- ・家の北側にあり、陽の当たらないところにある管
- ・風当たりの強い場所にある管

■一般家庭でできる防寒の仕方

- ・保温材やタオル、布切れで蛇口の上まで完全に包み、レジ袋などで覆ってください。
- ・メーターを保護するためにメーターボックスの中に、使い古しのタオルや布切れ、発泡スチロール等を入れ、保温します。



■水道管が凍った場合

- ・蛇口が凍ったときは、自然に溶けるのを待つか、凍ってしまった部分にタオルなどを被せて、ゆっくりとぬるま湯をかけてください。（※急に熱い

- お湯をかけると、管や蛇口が破裂したり、給水栓を傷めたりすることがあるので注意が必要です）
- ・凍結により、蛇口を開けても水が出ない場合、蛇口を開けたままになることがあります。水が出なくても、必ず蛇口を閉めるようにしてください。

■水道管が破裂した場合

- ・水道管および水道メーターが破裂したときは、できる範囲でメーターボックス内のバルブを閉め、水を止めてください。
- ・水道メーターから蛇口までの漏水については、町では修理できませんので、町指定の水道工事店へ直接修理を依頼してください。水道メーター付近で漏水している場合は、水道課にご連絡ください。
- ・漏水については、上下水道料金が減免の対象になる場合もありますので、町指定の水道工事店または水道課にご相談ください。なお、減免対象は、1年間の平均使用量と漏水期間の使用量の差の2分の1で、町指定の水道工事店の漏水修理証明書を添えた申請が必要ですので、ご注意ください。
- ・近所のお宅で漏水を見かけたときは、お住まいの方にお声掛けをいただくか、水道課へご連絡ください。

問い合わせ 水道課 ☎ 0820 (79) 1011

観光協会では、新型コロナウイルス感染拡大の影響下にある今年度、環境省の「国立・国定公園、温泉地でのワーケーションの推進事業」に取り組んでいます。

ワーケーションとは、ワーク（労働）とバケーション（休暇）を組み合わせた造語で、観光地やリゾート地でリモートワークを活用しながら、働きながら休暇をとる過ごし方を意味します。

ハワイ州カウアイ島と姉妹島であり「瀬戸内のハワイ」として親しまれている周防大島は、豊かな自然と利便性がバランスよく共存しており、約100kmの海岸線を周遊できる国道と県道が整備され、内陸には600m級の峰々が連なり、凪いだ瀬戸内海には大小の無人島が点在するなど、島しょならではのアウトドアフィールドが点在しています。

新型コロナウイルス感染拡大の影響によるアウトドア需要が高まる中、モンベルとの包括連携協定、YAMAPの瀬戸内アルプス縦走ピンバッジ事業、アウトドアオフィスとしてスノーピーク「住箱」の設置など、アウトドアメーカー各社との業務連携など記憶に新しいところです。

このような機運の高まりに呼応して観光協会では「瀬戸内のハワイでワーケーション」と銘打ち、3密を回避しながら持続可能なSEA TO SUMMITを規範としたアウトドア体験を手ぶらで楽しめる「カジュアルアウトドア」でリフレッシュしながら、ハワイを彷彿とさ

せるロケーションでリモートワークに取り組めるワーケーション事業を立ち上げました。

「新常態」時代の働き方を見据え、企業のワーキンググループや個人のリモートワークを受け入れ可能なアウトドアオフィスを新設し、コテージ泊やテント泊にラグジュアリーなリゾートホテル泊、これにアウトドア料理やフラダンスショーなどを絡めた、瀬戸内のハワイならではのワーケーションモデルを構築し、企業研修等を受け入れることで関係人口との結びつきを深め、ひいては企業のサテライトオフィスの誘致に繋がることを期待しています。

☎周防大島観光協会 ☎0820(72)2134



▲片添ヶ浜オートキャンプ場にアウトドアオフィスとしての活用を目的に設置された「住箱」

お元気で すか？ こころは 保健師です

周防大島町保健師

中本 奈美

アレルギー予防は スキンケアから

1月は気温もぐっと低くなり、乾燥が気になる時季です。

私たち保健師が、赤ちゃん訪問で必ずお伝えしていることがあります。それは、ベビーソープなどのたっぷりの泡を使って全身を優しく洗い、入浴後は保湿剤を使ってしっかりと保湿するスキンケアの大切さです。

健康な皮膚には、雑菌やウイルスなどから体を守る機能があります。しかし、乾燥肌や湿疹などの炎症が起きている肌はこのバリア機能が低下した状態になります。そこに食物が付着すると、免疫細胞が異物とみなして、食物アレルギーを起こしやすくなります。

そのため、乳幼児期から、保湿剤を上手に使って乾燥を防ぎ、湿疹などの炎症は、治療を適切に使用し、皮膚をよい状態に保つことが、アレルギー予防になると言われています。

アレルギーの対応は、子育て中の家庭にとって、とても悩んでしまう問題の一つです。また、アレルギー疾患は個人差が大きいので、心配なことは自己判断せず、主治医とよく相談することが大事です。

子育て世代包括支援センターでは、妊娠・出産・子育てに関する相談をお受けしています。いつでも気軽に相談ください。

☎0820(73)5511
 Ohana
 子育て世代包括支援センター

1月(21日~31日)

21 (木)	子宮頸がん・乳がん検診 13:30~15:00 (受付) (東和総合センター)
22 (金)	子宮頸がん・乳がん検診 13:30~15:00 (受付) (白木出張所)
23 (土)	
24 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (川口医院 ☎78-0306)
25 (月)	
26 (火)	子宮頸がん・乳がん検診 13:30~15:00 (受付) (日良居出張所)
27 (水)	子宮頸がん・乳がん検診 13:30~15:00 (受付) (たちばなケアプラザ)
28 (木)	育児相談 10:00~11:30 (しまとびあスカイセンター)
29 (金)	子宮頸がん・乳がん検診 13:30~15:00 (受付) (たちばなケアプラザ)
30 (土)	
31 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (橘医院 ☎77-1000)

4 (木)	認知症相談日 9:00~16:00 (日良居庁舎) (岡地域包括支援センター ☎73-5506)
5 (金)	こころの相談会(要予約) 10:00~12:00 (申込先 健康増進課 健康づくり班 ☎73-5504)
6 (土)	
7 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (野村医院 ☎76-0017)
8 (月)	
9 (火)	
10 (水)	
11 (木)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (安本医院 ☎73-0822)
12 (金)	育児相談 10:00~11:30 (日良居庁舎)
13 (土)	
14 (日)	休日在宅当番医 9:00~17:00 (橘医院 ☎77-1000)
15 (月)	
16 (火)	育児相談 10:00~11:30 (久賀福祉センター)
17 (水)	3歳6カ月児健康診査 13:00~13:30 (受付) (日良居庁舎)
18 (木)	
19 (金)	
20 (土)	

2月(1日~20日)

1 (月)	
2 (火)	子宮頸がん・乳がん検診 13:30~15:00 (受付) (農業者健康管理センター)
3 (水)	子宮頸がん・乳がん検診 13:30~15:00 (受付) (農業者健康管理センター)

※町立病院は、年間を通して休日夜間救急医療に当直医が対応しています。

◆大島病院 ☎74-2580 ◆東和病院 ☎78-0310

※催しや各種行事については、新型コロナウイルスの影響によっては、中止や延期の可能性もあります。

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

今月の納期 (普通徴収)

【第4期分】
町県民税
【第7期分】
国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

納期限 2月1日(月)

人の動き (1月1日現在) ※増減は対前月比

人 口	15,242人	(58人減)
男 (日本人)	7,009人	<small>〈人口増減内訳：日本人〉 増：出生 4人 転入 15人 小計19人 減：死亡 38人 転出 39人 小計77人</small>
女 (日本人)	8,127人	
外国人	106人	(増減なし)
世帯数	8,790戸	(36戸減)

周防大島町交通事故発生状況
(令和2年11月末現在)

人身交通事故 (前年比)		
件数	死者	傷者
15 (-8)	0 (±0)	22 (-13)
物損事故件数		
277	前年比	-24

このコーナーはPDF版では掲載していません。

5Gを活用した遠隔授業が行われました

12月18日、山口県立美術館と沖浦小学校、宇部市の二俣瀬小学校の3地点を、次世代移动通信システム5Gの通信環境でつないだ遠隔文化授業「5Gアートスクール」が実施されました。

これは、5G等の活用で協定を結ぶ山口県とNTTドコモが、「雪舟600年展」の一つとして開催したもので、5Gの高速・大容量の通信特性を活用し、県立美術館から高細密な画像で送られる雪舟の絵を題材に、学芸員が双方向の授業を行いました。

各校の児童は、リアルタイムで相互の様子や声が伝わる空間の中で、題材となった絵について、お互いに気づきや考えを発表しました。

なお、5G環境のデータを活用した遠隔授業は全国で初めてのことであります。



▲高細密な画像でモニターに映し出される雪舟の絵について、気づきや考えを発表する沖浦小学校の児童。